

市営住宅だより

平成28年夏号(平成28年8月日)発行

編集・発行：新潟市 住環境政策課 問い合わせ：025-226-2817

サービス
センター
問
い
合
わ
せ

・万代サービスセンター：中央区万代4丁目1番8号 文光堂ビル2階
025-374-5410 (北区、東区)
営業時間 平日8:30~18:00 土曜日8:30~12:00

・白山サービスセンター：中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル1階
025-234-5252 (中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区)
営業時間 平日8:30~18:00 土曜日8:30~12:00

収入申告はお済みですか

収入申告は、平成29年4月からの家賃を決めるために必要な手続きです。

提出いただかないと、来年度の市営住宅の家賃が

最高額で算定されてしまいます。まだ提出がお済みでない方は、

担当のサービスセンターへ、早めに提出してください。

↑緑色の用紙です！

収入申告書

.....
.....

<家賃の納入について>

家賃を1ヵ月でも滞納すると「督促状」が入居者あてに届きます。その後も滞納が続く場合は、連帯保証人に対しても、催促を行うこととなります。必ず納期限までに納めてください。

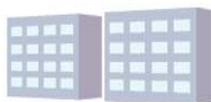
駐車場の使用区画を間違えないようにお願いいたします

使用区画を間違えて駐車してしまうケースが最近多くなっています。駐車場の使用区画については、契約区画を確認の上、お間違えないようにお願いいたします。

外壁改修・耐震化工事にご協力ください

外壁改修や耐震化工事を順次進めています。ご協力をお願いします。

- 工事開始前までに、ベランダの私物を片付けてください。
- BS・CSアンテナの移動は自己負担をお願いします。
- エアコンの配管カバー取り付け時に外壁に穴を開けないでください。



家賃・駐車場使用料のお支払いは、 簡単・便利な口座振替をオススメします

◎口座振替への変更をご希望の方

口座振替の申込書は各銀行窓口に備え付けてあります。

一度手続きすれば、毎月の家賃・駐車場使用料を支払う際に

銀行へ行く手間が省けます。

共益費はきちんと払いましょう

共益費を滞納すると、街灯や廊下灯が点灯しなくなったり給水ポンプの停止により、住戸内の水道が使用できなくなる等の原因につながってしまう恐れがあります。皆さんで快適な生活を送っていただくためにも、共益費については家賃と同様に期限を守って納めていただくようご協力をお願いいたします。

自治会の積極的な参加をお願いいたします！

ご近所で高齢者世帯の異変に気づいたら、各機関に連絡を

夏は、暑さと急な気温の変化で体調を崩しやすい季節です。ご近所の高齢者世帯の異変に気づいたら救急車等の必要な連絡のご協力をお願いいたします。